

ひがしうら

議会だより
5月臨時会

No.
216
2023.6.1



新しい議会の スタートです

5月15日、令和5年第3回東浦町議会臨時会が開催され、議長、副議長および各常任委員会委員等の議会構成が決まりました。

就任のご挨拶



議長 鏡味 昭史

町民の皆さまには平素より町議会に対しまして、深いご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

私たちは、令和5年5月15日に開催されました臨時会において、議員各位からご推挙いただき、歴史と伝統ある東浦町議会の議長・副議長に就任いたしました。

身に余る光栄と感激いたしますとともに、職責の重さを痛感し、身の引き締まる思いであります。

議会は、町政を進めていく上で、重要な諸施策を提案・決定し、実行を監視・評価する機関です。その

ため、町民の皆さまのご意見を確実に反映できる議会を築きあげること、使命とし、多様な意見を聴き、町民全体の福祉の向上と町政発展に寄与できるよう町当局と議会が協力し、

議論をかさね、町民のための諸施策を推進してまいりたいと考えております。東浦町議会では、「東浦



副議長 間瀬 宗則

町議会議員の政治倫理に関する条例」を今年3月の定例会で改正し、議員の法令遵守の推進と遵守事項の明確化をいたしました。これからも、公正で民主的な議員として、町民の皆さまから信頼される議会とするため、全議員が一丸となり、積極的な議会改革に取り組んでまいります。

今後とも、皆さまのご理解並びに温かいご支援いただけますようお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。



議会選出監査委員
水野 久子